

令和3年加美町議会第6回臨時会会議録第1号

令和3年7月28日（水曜日）

---

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	佐々木実君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君
子育て支援室長	鎌田征君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 8号 専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第3号））
- 第 4 議案第56号 加美町手数料条例の一部改正について
- 第 5 議案第57号 令和3年度加美町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（早坂忠幸君） ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。本日の臨時会、よろしく願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、現時点での台風8号による被害状況等についてご報告いたします。

台風8号は、昨日から東北地方の太平洋側を北上するという非常に珍しい進路で接近し、本日午前6時前に石巻市付近に上陸しました。宮城県への上陸は気象庁の統計史上初めてのことです。今後は継続的に強い雨をもたらし、北西に進み、午後には日本海に達する見込みと発表されております。

加美町においては大雨警報等は発令されておりませんが、降り始めからの総降水量が多いところで筒砂子川、半森山で65ミリを観測しております。

なお、現時点での台風8号による被害状況ですが、人的被害はなく、断水や停電などのライフラインの被害もありません。建物や道路の被害、農作物等の被害については現在調査中ですが、特段大きな被害があったという報告は来ておりません。

町としましては、昨日27日午後3時にゼロ号配備の準備体制を取り、避難所開設等の事前準備をし、台風の進路や状況を注視しておりましたが、大雨暴風には至らず、胸をなで下ろしたところであります。

以上、現時点での台風8号による被害状況等について報告いたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番沼田雄哉君、12番一條 寛君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

---

#### 日程第3 承認第8号 専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第3号））

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、承認第8号専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第8号令和3年度加美町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案件は、6月16日の局地的な豪雨により被災した農林業施設及び土木施設の災害復旧事業費として、既定予算に歳入歳出それぞれ390万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ134億1,401万7,000円とする補正予算と地方債の追加について専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第8号専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第3号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、承認第8号専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第4 議案第56号 加美町手数料条例の一部改正について

- 議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第56号加美町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（猪股洋文君） 議案第56号加美町手数料条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、令和3年9月1日から地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化されました。これに伴い、現在市町村において徴収している個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収事務については、地方公共団体情報システム機構が市町村長に委託して行うこととなるため、個人番号カードの再発行に係る項目を削除する改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号加美町手数料条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号加美町手数料条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第57号 令和3年度加美町一般会計補正予算（第4号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、議案第57号令和3年度加美町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第57号令和3年度加美町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億796万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ136億2,198万円とする補正予算と債務負担行為の追加及び変更を行うものであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新たにコロナ禍における子育て状況と保育サービスのニーズを把握する子育て支援ニーズ調査事業と、町税納付の利便性の向上と公共施設での接触機会の削減を図る町税コンビニ収納等導入事業など4つの事業予算を追加します。また、新型コロナウイルスワクチン接種費用について、費用単価の改正により、休日・時間外等の加算による予算の増額などを行っております。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金4,173万1,000円増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,345万6,000円増、諸収入として東京電力株式会社原発事故損害賠償金1億4,174万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費では財政調整基金積立金1億円増、町税コンビニ収納等導入事業委託料1,300万円増、民生費では町立幼児教育・保育施設再編検討委員会委員報酬35万1,000円増、衛生費ではワクチン接種業務委託料3,877万円増、土木費では情報システム改修委託料420万円増、教育費では中学校統合準備委員会委員報酬36万8,000円増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 15ページの町税コンビニ収納等導入業務委託料について伺いますけれども、内容についてもう少し詳しくまず説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

1,300万円の内容でよろしいでしょうか。はい。1,300万円の内容でございます。まず、対象は町県民税と固定資産税、軽自動車税、国保税の納付書の作成と、あとは収納の再発行納付書と収納の督促状の発送等の仕様を今現在のシステムに追加して、コンビニ収納ができるように

バーコードを印刷できるようにする内容でございます。

作業の内容としましては、コンビニ収納対応するためのプログラミングの修正、これがまず4税分あります。町県民税のコンビニ収納対応のプログラミング修正と、軽自動車税のコンビニ収納に対応するためのプログラミングの修正と、固定資産税のプログラミング修正、あと国民健康保険税のプログラミング修正と、収納部分、滞納等の対応するためのプログラミング修正となっております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 今年度は、今説明あったようにプログラミングの修正とかあると思うんですけども、来年度以降については大体約、今年度は1,300万円ですけれども、来年度以降というのは実際どれくらいの金額になるのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

債務負担行為、今回お願いしておりますが、債務負担行為の内訳が初期費用として10万円、あと月掛の費用が5,000円掛ける12か月になります。あと、テスト費用というのがございまして10万5,350円の4税目分ということで、64万円債務負担行為しているんですが、初期費用での10万円とテスト費用の42万1,000円を引いた部分、月額費用5,000円掛ける12か月分が来年度継続してコンビニ収納していく関係上かかる手数料になります。あと、コンビニで1件お支払いいただくと61円に消費税の手数料がかかるようになります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。

その他ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ワクチン接種関連について、保険福祉課長にお伺いします。

現状、今、加美町での接種状況、1回目、2回目までの終了、完了状況を1点お伺いします。

それから、12歳から15歳までの実施についてはまだ未定ということ、6月定例会ではあったんですが、定例会じゃないですね、協議会、全員協議会でしたかね、加美郡医師会との連携を取ってということであったんですが、その後どのような状況かお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保険福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。よろしくお伺いいたします。

7月26日、昨日までの状況につきましては、65歳以上の対象者につきましては8,089人が1

回目の接種を終了しております。2回目につきましては7,873人で、接種率は1回目が92.2%、2回目が89.7%です。16歳から64歳につきましては1回目が7,220人で、2回目が560人。1回目の接種率が63.5%、2回目が4.9%です。全体の対象者につきましては、1回目1万5,309人、2回目8,433人で、対象者全体が2万148人ですので、接種率が1回目が76.0%、2回目接種率が41.9%で、1週間前の全員協議会で説明させていただいたときよりも、全体では2,000人ぐらい増えている状況です。

続きまして、15歳以下から12歳までの方の接種についてということで、現在、医師会と個別接種のほうでということ調整中であります。状況的に、個別接種希望されるお医者さんどこかとか、そういったところの話し合いを今進めているところで、医師会側としては、医師会全体というよりは、その接種をできる医療機関のほう、手挙げ式とかそういった形で、あと予約方法についてどうするかということ現在詰めている状況です。

開始時期につきましては集団接種終了後という方向で現在検討しているところですが、その辺ちょっとまだそれぞれの医療機関の先生方の考え方いろいろですので、まだ現在調整中というところです。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） これから年齢の若い方たちがだんだん増えていくといいますが、思うんですけども、接種によっての体調不良など、何か若い方たちのお話を聞きますとやはり増えているのかなど。年齢が高ければ高いほどあまり影響なかったようなお話が多いんですが、現状、分かる範囲で結構です、その体調不良とか異常があった情報などありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

すみません、前回の全員協議会のときに報告させていただきましたのが7月の18日までの数字だったんですが、手足のしびれが6件、血管迷走神経反射が4件、軽いアナフィラキシーが1件、あと蕁麻疹1件、脱力4件などで、数分から1時間以内に回復という状況でした。

それ以降の状況を見ますと、1日当たり多いときで9人ぐらいが何らかの副反応ありまして、やはり若い方、ただ若いといっても必ずしも10代ではなくて30代、40代の方もいらっしゃいますし、あと多いのが、1人の方が具合悪くなると、何かそれにつられるというわけではないですが影響を受けて、やっぱり私もという形で、一気に9人とか増えたのが特定の時間帯、3時



ぐらいとかに、1人が出たら次々に出てしまったという状況がありました。医師会の先生とか看護師さんのほうで処置していただきまして、重篤なことには至らずに、1時間以内に回復している状況です。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。

その他ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番です。

2件お聞きします。

16ページの児童福祉総務費、報酬35万1,000円、町立幼児教育・保育施設再編検討委員会委員報酬。これにつきましては、先般開催されました全員協議会におきまして、 の指定管理の関係についてだと思っておりますが、町立幼児教育となりますと新たに認定こども園の関係も含まれていると思っておりますが、その辺の関係について1点ですね。

あと、17ページにも関係あるんですが、10款の教育費の報酬、中学校統合準備委員会委員報酬36万8,000円。いずれの委員報酬が今回予算計上されておりますが、委員の構成はどうか。さらには、任期はいつまでなのか。それに伴いまして、町長への答申はいつの時期なのか。そしてあとは、開催件数はどの程度なのかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

ただいま三浦議員からいただきました、町立幼児教育・保育施設再編検討委員会についてお答えさせていただきます。

最初の質問のこども園は含まれるのかということでございますが、こちらのほう、中新田保育所及び小野田・宮崎にあります認定こども園、こちらの再編についても検討させていただきたいと考えております。

こちらのほうの報酬……委員構成でしょうか。こちらの委員の構成については、学識経験者の先生をはじめとしまして、町内の私立の園、それから私立の保育所、それから民生委員さん、それから区長会さん、そういった方々を入れて、全部で15名以内を考えております。任期については今年度いっぱいを考えておりまして、開催については9月から毎月1回程度を考えております。町長への答申は、早ければ年内中、遅くとも年度内にはしたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

教育費のほうでございますけれども、統合準備委員会の報酬ということで、準備委員会に関しては20名の委員がございます。メンバーについては、小野田・宮崎地区のPTAの会長さんたち、小学校も含めてです。あとは、宮崎中学校と小野田中学校の校長先生。あと、小学校を代表いたしまして小野田西小の校長先生。あとは、小学校区のそれぞれの地区の代表といたしまして、地区住民の代表がメンバーに入っております。あと、若い方で、宮中と小野中のOB・OG 2名ずつ、男女1名ずつ入っていただいております。合計20名の委員で構成しております。

委員報酬ですので半日当ということで3,400円、それを今回予算として計上しております。

あと、任期については統合完了までということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） すみません、大事なところを忘れてしまいました。

検討委員会の委員には、保護者の代表ということで、各園の保護者会からも出ていただきたいと考えております。それから、児童福祉関係ということで、子ども・子育て会議のほうからも出ていきたいと考えております。よろしく願いします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 幼児関係の検討委員会の関係なんですが、年度内に答申ということのようではありますが、月1回。これって大事なことじゃないんですか。それで年度内に、半年ですよ、間にまとめて答申するということのようなのですが、それを月1回ということで励行しまして実施していきたいと。大事なことだと私思いますよ、幼児教育関係で。それで半年期間で果たしてやれるということについては、自信持ってやっているんでしょうから。

それで、議長、お願いなんですけど、2つの委員会の委員の名簿を議会に提出ということでお願いできないでしょうか。よろしく願いしてお諮りいただきたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 委員の名簿を議会に提出していただくということですか。取り計らってみますので、後で相談してやってみます。

その他よろしいんですか。（「はい」の声あり）

その他ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 17ページの10款教育費の中の準備委員会ではありますが、この委員会の果たす役割についてお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 準備委員会でございますけれども、全員協議会でもご説明をさせていただきますが、統合までの本当に校名、校歌、校章、具体的にはそういう話と、あと細かいところから、教育課程とかそういうもの全部、細かいところの積み上げたものを準備委員会で最終決定いたしまして、あと教育委員会、総合教育委員会のほうに上げていくという業務で今後進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 条例改正されない中での、事実上ね、事実上、今の小野田中学校に統合する形で進められるということでありまして。そこで、今後、議会に統合に関する条例改正案が上程されるかと思いますが、こうやって外堀を埋めていって、正式な統合に向けた議案審議に対して制約を加えることにならないかどうか、お尋ねを。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 今まで住民説明会、あとは保護者等の説明会、そしてあとは教育委員会、総合教育会議、あと議員の皆様にご説明をいたしまして、一応準備を進めるということで、こちら今現在進めているところでございます。令和5年の4月を目指すということで、一つ一つ積み上げて、あとは議員の方々にご報告しながら進めたいと思っております。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

まずもって校名が、予定では、今、アンケート等を取りまして、10月頃にはお示しできるように考えております。そこら辺で、あとは設置条例の変更とかそういうのもありますので、そこら辺で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。

その他ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。

15ページが一番上、財政調整基金1億円。これは、この時期で1億円積み立てられるのはどうしてなのかという件。

それと、17ページの上のほうですね。交付金、中山間地農業ルネッサンス推進事業交付金、減額50万円と。第2回の臨時補正で50万円の予算がありました。ここで減額になっている理由と、そのときも一部、無農薬でしたっけかな、その説明はいただいたんですが、その内容の説明も含めてお願いします。

3点目、18ページ、一番上のアドバイザー謝礼10万円と。報償金ですが、これの内容。

その3点お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

この積立金につきましては、まずもって14ページの一番下の雑入にございます東京電力原発事故損害賠償金1億4,174万円ということで、これに関連するものでございます。

この賠償金につきましては、令和元年度に実施しました汚染牧草利用自粛牧草一時保管事業に対するものでございます。この財源につきましては、当時、震災復興特別交付税が交付されておりました。歳入に両方からということで重複が生じたために、今後、国にこの交付金を返還するということが生じたわけでございます。ただ、今後、この震災復興特別交付税で4,000万円ほどの歳入が見込まれます。3月算定と来年度の9月算定ということで相殺をいたしまして、その4,000万円を差し引いた1億円を返還するということとなります。そこで、今後のことを考え、その返還に当たりまして財政調整基金にまずは1億円を積立てするというもので、備えを行うというものでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

17ページの中山間地域ルネッサンス推進事業交付金の件でございますけれども、この交付金につきましては6月定例会でご承認いただいたところでございました。

その後、この事業に関しまして、県とかと事業打合せの中で、この事業につきましては町が事業主体となるものであって、補助金として交付できるものではないというご指導受けまして、それで今回この交付金を減額させていただきまして、報償費であったり需用費であったりというふうに、町で直接支払うという形で組替えさせていただいたところでございます。申し訳ございませんでした。

この事業の具体的な内容でございますけれども、この事業につきましては、町内で有機農業に取り組む農家の雑草対策に関する技術の確立ということで、深水管理技術、田んぼにおける土壌の酸素の値などを測定して、常に雑草対策に有効な数値を管理するといえますか、そういう技術を確認するために、今回この事業に取り組ませていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

18ページのアドバイザー謝礼10万円ということですが、これにつきましては、準備委員会の中に推進本部会、あとは各専門部会が組織上あります。その中で細かいところ今後検討していくわけですが、その中で、例えば具体的に学識経験者にご指導いただかなければならないものについてご指導いただけるように、ここで予算計上しております。具体的には、地域との関わりが今後重要になってきますので、コミュニティ・スクール等のご指導いただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 先ほどのルネッサンスの関係なんですが、これ県のほうから予算来なくても、町としてやるという方向で考えてよろしいのか。それとも、事業として今年度はできないと思ったらいいのか。

それと、もう1点。今、教育総務課長からいただいた、部会での学識経験者のということで、何人ぐらいで何回とか、何か具体的にその見積りといひますか予定がありましたらお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

このルネッサンス事業につきましては、県から50万円の補助金を歳入として見込んでおります。その歳入につきましては、6月の定例会の補正のときに歳入として計上させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 具体的にはまだ見積もってはございませんけれども、大学辺りの教授の方々にご指導いただきたいと思っておりますので、四、五回程度の考えはございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） すみません、産業振興課長、もう一回だけ。

予算は確かに50万円ということで、県からの予算で第2回の補正で入っていますけれども、先ほどの説明だと、県から事業としては認められないということで、その予算も来ないのかなと思っただんですが、その予算は来て、内容が変わるのか。ちょっとその辺、もう一回確認だけお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） すみません、説明不足で申し訳ございませんでした。

この事業そのものが認められないということではなくて、町としての事業費の扱い方、予算支出の方法として、補助金としての支出は駄目だよと。直接町がその事業に係る費用を支出しなさいということで、補助金としての支出じゃなくて、報償費であったり需用費であったり、そういう経費として支出しなさいという指導で、こういう組替えをさせていただいたところでございます。すみません、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今9番議員が質問したことに関連してなんですが、14ページ、諸収入の雑入で東京電力原発事故損害賠償金の件。汚染牧草の処理費が主であるということをお聞きしたんですが、これは、もう10年たってもいまだにこんな高額な賠償金が支払われているんだと思いを新たにしたところなんですが、ほとんどがやっぱり汚染牧草の処理等々に使われている金額なのかということと、請求した金額は全額支払われているのかどうかということ、まずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今回のその雑入にございます損害賠償金1億4,174万円でございますが、これにつきましては、全てその利用自粛牧草の保管に係る費用でございます。

その内容といたしましては、令和元年度にフレキシブルコンテナバッグの詰め替えに係る費用といたしまして、まずはそのフレコンの購入費用で8,440万円、それから田代放牧場跡地に保管している分の詰め替え業務といたしまして5,170万円、それから農家保管分の詰め替えに要する補助金といたしまして560万6,000円、あとそれからこの利用自粛牧草の管理に関する消耗品ということで3万4,944円という内容が今回の賠償金の内訳でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん……ちょっとお待ちください。危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

これまでの賠償関係について、全額支払われているのかどうかという関連がありましたので、お答えさせていただきます。

今回のその1億4,000万円は今回ですので、それ以前までですと、1億3,453万1,000円請求いたしまして、賠償額として決定したのが、いわゆる認められたのが1億3,221万6,000円でございます。率にして98.3%となっております。約200万円ほど支払われていないということな

んですが、これにつきましては、請求の中で、これまで上水道ですとか下水道、あるいはシイタケ、原木、汚染牧草以外にもそれらの部分で請求しているんですが、それらの中で、イノシシの捕獲関係で要した費用の中で、どうしてもその福島原発の理由だけで逃げてきて頭数が増えたということだけじゃなくて、あくまでも自然増的なものもあるということで、そのイノシシの捕獲の賠償の中で約半分の金額が賠償として認められなかったという部分がありましたので、その分が金額として200万円ほど認められなかったという経緯がございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） その都度という、この賠償金はその都度、必要になったその都度請求したらその都度来るわけではなくて、年1回まとめて支払われるというふうなシステムになっているのかどうか。だんだんこの賠償金も出さなくなりつつあるというふうな情報もある中で、きちんと今後も請求していく必要があるかなと思うんですが、どういう状況なのかちょっと触れてください。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

まず、今の議員おっしゃられたのは、各年度ごとの請求ということになります、各出てきた項目で。ということなんですが、期限が特別あるわけではございません。今後いろいろ、汚染牧草を中心にこういった支出等々が当然出てきますので、その都度かかった費用について請求交渉していくということになります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。

その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号令和3年度加美町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号令和3年度加美町一般会計

補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで、令和3年加美町議会第6回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時43分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年7月28日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 沼田 雄哉

署名議員 一條 寛